

自 平成 1 1 年 5 月 1 4 日
至 平成 1 1 年 5 月 1 4 日

平成 1 1 年 第 5 回
階上町議会臨時会会議録

階 上 町 議 会

平成 1 1 年第 5 回階上町議会臨時会会議録 (第1号)

招集年月日	平成 1 1 年 5 月 1 4 日								
招集の場所	階上町議会議場								
開閉会日時	開 会	平成 1 1 年 5 月 1 4 日 午後 1 6 時 0 8 分				議 長	田 端 清		
及び 宣 告	閉 会	平成 1 1 年 5 月 1 4 日 午後 1 6 時 5 0 分				議 長	荒 道 鶴 造		
応（不応）招議員 及び出席並びに欠席議員 別 ○出席 △欠席 ×不応招 ◎公務欠席	議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
	1	高 松 久美子	○	2	石 川 清 人	○	3	山 田 恵 治	○
	4	土 橋 信 夫	○	5	郷 州 公 典	○	6	上 山 博 一	○
	7	松 森 蒿	○	8	佐 京 登	○	9	畑 中 弘 實	○
	1 0	大 前 典 男	○	1 1	桑 原 一 夫	○	1 2	木 村 勝 彦	○
	1 3	阿 部 敏 秋	○	1 4	浜 谷 豊 美	○	1 5	平 戸 茂 雄	○
	1 6	松 倉 正 美	○	1 7	田 端 清	○	1 8	荒 道 鶴 造	○
会 議 録 署 名 議 員		1 番	高 松 久美子			2 番	石 川 清 人		
職務のため議場に出席した者の職氏名		議 会 事 務 局 長	高 橋 信 一			総 務 課 長 補 佐	上 博 文		
		庶 務 係 長	田 中 昇			議 会 事 務 局 主 幹	赤 松 セイ子		
地方自治法第 121 条により説明のため議場に出席した者の職氏名		町 長	正 部 家 佑 介			助 役	中 村 禮 一 郎		
		収 入 役	伊 藤 昭 一 郎			教 育 長	山 本 雅 教		
		総 務 課 長	浜 谷 政 己			企 画 課 長	浜 谷 義 勝		
		税 務 課 長				保 健 福 祉 課 長			
		農 林 課 長				建 設 課 長			
		町 民 課 長				水 産 商 工 課 長			
		中 央 保 育 所 長				出 納 室 長			
		教 育 次 長				学 務 課 長			
		社 会 教 育 課 長				体 育 課 長			
		給 食 セ ン タ ー 所 長				農 委 事 務 局 長			
		診 療 所 事 務 長				企 画 課 長 補 佐			
		代 表 監 査 委 員							

どうか、議員各位の益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、甚だ簡単ではありますが、私のあいさつといたします。

臨時議長（
田端清君）

以上で、町長のあいさつを終わります。

開議・臨時
議長（田端
君）

直ちに、本日の会議を開きます。（午後４時１２分）
議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

臨時議長（
田端清君）

日程第１、この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。
仮議席は、ただいま、ご着席の議席と指定いたします。

日程第２、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを
ます。

これにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に、荒道鶴造君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました、荒道鶴造君を議長の当選人
と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、荒道鶴造君が議長に当選されまし
た。

ただいま、議長に当選されました荒道鶴造君が議場におられますので、
本席から会議規則第３３条第２項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました、荒道鶴造君からごあいさつをお願いします。

議長（荒道
鶴造君）

一言ごあいさつ申し上げます。

この度、不肖私、議員の皆様方のご推挙によりまして、階上町議会議長の要職につくことになりました。誠に、身に余る光栄でございます。

私は、本町議会議員として、その経験も浅く、浅学非才であります、その器でないことをよく承知しているものであります。

ここに、皆様のご推せんを受けました上は、一身をそのご奉仕に報いする覚悟であります。何とぞ、皆様方の手厚いご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に、理事者各位に申し上げます。

我々も、議会人といたしましては、いたずらに摩擦を、起こすようなことはもとより避けなければなりません、と同時に安易な妥協をすることがあってはならないと存じます。

町勢発展の上に立って、1万5千町民の負託に応えなければならない、斯様に考えておりますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。私の就任のごあいさつといたします。

臨時議長（
田端清君）

これで、臨時議長の職務は、全部終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長、議長席に着席〕

議長（荒道
鶴造君）

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と、その議席番号を職員に朗読いたさせます。

事務局長（
高橋信一君）

それでは議席番号と氏名を朗読いたします。

1番 高松久美子議員、2番 石川清人議員、3番 山田恵治議員、4番 土橋信夫議員、5番 郷州公典議員、6番 上山博一議員、7番 松森蒿議員、8番 佐京登議員、9番 畑中弘實議員、10番 大前典男議員、11番 桑原一夫議員、12番 木村勝彦議員、13番 阿部敏秋議員、14番 浜谷豊美議員、15番 平戸茂雄議員、16番 松倉正美議員、17番 田端清議員、18番 荒道鶴造議員。

議長（荒道
鶴造君）

ただいま、朗読したとおり議席を指定いたします。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、
1番 高松久美子君、2番 石川清人君、両君を指名いたします。

日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は一日間と決しました。

日程第6、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により
指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に平戸茂雄君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました平戸茂雄君を、副議長の当選
人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました平戸茂雄君が副議長に当選されまし
た。

ただいま、副議長に当選された平戸茂雄君が議場におられますので、本
席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

副議長に当選されました平戸茂雄君から、ごあいさつをお願いいたしま
す。

副議長（平戸茂雄君）

ただいまは、議員の皆様方のご推せんによりまして、副議長の要職に選任されましたこと、本当に心からお礼を申し上げます。

誠にありがとうございます。不束者でございますけれども、議長の補佐役として町勢発展のために、一生懸命頑張っ参りたいと思いますので、どうか、議員各位の皆様方の、絶大なるご協力の程お願いを申し上げます。て、ごあいさつにかえさせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

議長（荒道鶴造君）

日程第7、常任委員の選任をを行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により総務財政常任委員に

15番 平戸茂雄君、13番 阿部敏秋君、10番 大前典男君、8番 佐京 登君、4番 土橋信夫君、

教育民生常任委員に

14番 浜谷豊美君、6番 上山博一君、3番 山田恵治君、2番 石川清人君、1番 高松久美子君、

産業経済常任委員に

12番 木村勝彦君、11番 桑原一夫君、9番 畑中弘實君、5番 郷州公典君、

建設常任委員に

18番 荒道鶴造君、17番 田端 清君、16番 松倉正美君、7番 松森 蒿君

それぞれ指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決しました。

常任委員会の委員長及び副委員長の選任は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

委員長及び副委員長の互選についての委員会を開催するため、本席より

口頭をもって委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

(休憩 午後4時27分)

(再開 午後4時33分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が決定されましたので、ご報告いたします。

総務財政常任委員長に阿部敏秋君、副委員長に大前典男君、
教育民生常任委員長に上山博一君、副委員長に浜谷豊美君、
産業経済常任委員長に畑中弘實君、副委員長に木村勝彦君、
建設常任委員長に田端 清君、副委員長に松森 蒿君、
以上のとおり決定いたしました。

日程第8、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により

17番 田端 清君、14番 浜谷豊美君、11番 桑原一夫君、
7番 松森 蒿君、

以上、4人を議会運営委員に指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

委員長及び副委員長の互選についての委員会を開催するため、本席より口頭をもって委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

(休憩 午後4時37分)

(再開 午後4時38分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定されましたので、ご報告いたします。

委員長に浜谷豊美君、副委員長に桑原一夫君、
以上のとおり決定いたしました。

日程第9、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により
指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に、桑原一夫君を指名いたし
ます。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました桑原一夫君を、八戸地域広域
市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました桑原一夫君が、八戸地域広域市町村
圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選された桑原一
夫君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定に
よる告知をいたします。

ただいま、当選されました桑原一夫君から、ごあいさつをお願いいた
します。

桑原一夫君

ただいまは、八戸地域広域市町村圏事務組合議員にご決定をいただきま
して、大変ありがとうございました。

広域合併等も叫ばれておりますけれども、広域行政は、重要かつ多岐にわたると思いますけれども、町勢発展のために、誠心誠意努めていくことをお誓い申し上げまして、ごあいさついたします。どうも、大変ありがとうございました。

議長（荒道
鶴造君）

日程第10、階上町南郷村田代小学校中学校組合議会議員の選挙を行います。

念のため、申し上げます。

この組合議員は、階上町南郷村田代小学校中学校組合規約第5条の規定により、当町議会議員のうちから4人を選出することになっております。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において、指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において、指名することに決しました。

階上町南郷村田代小学校中学校組合議会議員に、浜谷豊美君、大前典男君、土橋信夫君、山田恵治君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、浜谷豊美君、大前典男君、土橋信夫君、山田恵治君を、階上町南郷村田代小学校中学校組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました、浜谷豊美君、大前典男君、土橋信夫君、山田恵治君が、階上町南郷村田代小学校中学校組合議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました浜谷豊美君、大前典男君、土橋信夫君、山田恵治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

日程第11、この際、日程第12、議案第1号 専決処分した事項の報

告及び承認を求めることについての件を上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

階上町長 正部家佑介君

町長（正部
家佑介君）

大変、どうもご苦労さまでした。

それでは、本臨時会に提案いたしました、議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供し、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成11年第2回定例会で議決されました町有地の住宅用地がありますが、契約の相手方、面積及び売払金額に変更が生じたので、専決処分したものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（荒道
鶴造君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第12、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（なしと呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（なしと呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありますか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることに

ついでに、承認することに決しました。

お諮りいたします。

次期議会の、会期日程等の議会運営委員に関する事項及び諮問に関する
ことについて、会議規則第39条の規定により議会運営委員会に付託いた
したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会付託の件は、付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま付託されました件につき、委員長から会議規則第75条の規定
により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出がありますが、これに付
することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決
しました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしま
した。

これにて、平成11年第5回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午後4時50分）

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員

